

令和元年8月21日

えびの市議会議長 上原康雄 様

(2班)

代表者 蔵園 晴美 議員

令和元年度 議会報告会報告書

えびの市議会報告会実施要領第10条第1項の規定により、下記のとおり報告します。

記

開催日時	令和元年8月2日(金)午後7時00分～午後9時25分	
開催場所	真幸コミュニティセンター	
参加者人数	14名	
出席議員	班代表者	蔵園晴美 議員
	議会代表者	上原康雄 議長
	報告者	小東和文 議員
	記録者	竹中雪宏 議員 (記録補助) 小宮寧子 議員
	総括	蔵園晴美 議員、竹中雪宏 議員、小東和文 議員

1. 議会報告に対する主な質疑応答

特になし

2. 主な意見交換の内容

○共通テーマ「老人ホーム真幸園の民間譲渡」について

質問：3年間、指定管理が継続されることになったということか。

回答：その通りです。

質問：議会で議決して、35年まで指定管理が決まっているのに、本日は何を討論するのか。

回答：十分な説明がないままに提案された議案であった。今後の対応について民間譲渡したほうが良いのか、市民の意見を聞かせていただくものである。

質問：多くの入所待機者がいるが、いつまで待てばいいのか待機者数を教えていただきたい。

回答：入所者数の改善ができるものではないが、ご意見を執行部に伝える。また、入所するには6人の判定員で決定される。

質問：市役所の窓口で入所手続きをしたが、入所する際に必要な物品の説明がなかった。急に必要な物を言われても準備ができないので、入所前に準備するものを教えてほしい。

回答：執行部に伝える。

要望：譲渡を受けようとするところがあるので、民間譲渡で進めてほしい。

○共通テーマ「文化センターの直営」について

質問：指定管理をされていたものを直営にされたものであって、現在、決定されているものに意見をすることはない。

回答：指定管理が良いのか、直営が良いのか、意見があれば教えていただきたい。

質問：以前、指定管理にした理由はなにか。今回も選定委員会の評価は80点以上の評価を受けているにもかかわらず、否決された理由が市議会だよりに掲載されていない。掲載すべきではないのか。

回答：市民よりご意見があったものである。議会だよりは、紙面のページ数に限りがあることから掲載していないが、今後の参考にさせていただきたい。

質問：議論・討論の内容等を掲載すべきである。直営が良いと判断された内容を。

回答：議会の議決に基づき、議論された中で、執行部が直営の判断をされたものである。

回答：文化センターは、地域住民の生活文化の向上と福祉の増進が目的に設置されている。直営時は職員が10名程度配置されており対応も良かったが、指定管理になってからは3名程度の配置となり、市民より対応等につきご意見・ご要望等が寄せられていたものである。

○自由な意見交換

質問：産業団地の総事業費 17億5千万円の市債は誰が責任を取るのか。

職員数にしても小林と比較して、人口割合にしても多い。議員の責任を果たしてほしい。結果はすべて、議員は逃げているのではないのか。土地開発公社を何故利用しなかったのか。若い人に付けを回すな。賛成した議員の理由を聞きたい。

回答：市議会だよりに掲載されているので、議員個人の発言は控えさせていただきたい。尚、賛成・反対の理由は議員個々に聞いてもらいたい。

意見：納税をした上に子・孫に付けを回す訳にはいかない。目安が付かない中で良く賛成されたものだ。今さら産業団地を造って何になるのか。高原や人吉も未だに全部企業が入っていない。本当にえびのに企業が来ると思うのか。

議員は2年間で借金を全部戻せ。今頃、産業団地を造るとはどういうことか。

質問：事業費の17億5千万円は間違いないか。

回答：利息を含めて17億5千万円ですが、現在までの調査費は含まれておりません。

質問：調査費はいくらか。

回答：1億465万円です。

質問：調査をされた結果で悪い場所を決定されているので、液状化の問題は契約書の中に入れるべきである。

回答：持ち帰って報告する。

質問：工業団地が産業団地に変わった理由はなにか。

回答：法律の改正等によるものである。

質問：本日の出席者は10数名であるがどのように思うか。また、行っても同じというような声も聞く。

回答：議会としても色々と改革を考え対応してきた。例えば、自治会長会へ依頼、議会だより、広報等により周知を図ったところである。

質問： 税金について、市税は・地方交付税は・今後の見通しは。

回答： 市税は19億4,260万円、交付税は36億7,025万円ですが、今後の見通しについては把握していないところである。

質問： 産業団地は何年で元を取るのか、市長は10年と言っているが、また、どのようにして10年間で元を取るのか。

回答： 10年間の内に企業に誘致して売却を終了する。

質問： 市長の答弁とは違いがある。市長は上物が建ってから10年と言っているが、よく賛成できたものだ。10年で売却できる保証があるのか。また、中身を納得して賛成したのか。

回答： 本日の意見を持ち帰って協議を行う。

議会としても国等とも協議を詰めて、残り2年間誠心誠意努めてまいりますのでご理解いただきたい。

質問： 市道の認定はどこですか。

中内堅の市道を取り組んでの圃場整備後、法線が変更になり狭い橋を通過することになった。特に梅木橋付近は消防車も通れず、宅急便も通るのに苦慮している。

本件については、市長・県議と語る会でも意見を申し上げている。また、建設課にも要望しているが、なかなか対応してもらえないので議会の方で、調査を行い対応してもらいたい。

回答： 持ち帰って協議を行い、調査して行きたい。

3. 成果・効果等の報告

厳しい口調で一方向的な議会批判の発言が多く、成果・効果等については判断しかねる。また、色々の手段で参加の催促を行っても参加人数は増えず、議会報告会の意義さえ疑われ、市民は本当に議会報告会を必要とされているのか疑問に思うことから、条例の見直しを含め手法等を検討する時期が来ているのではないのかと感じる。

4. 市行政に対する要望・提言等で重要と思われるもの

- 真幸園は多くの入所待機者がいるので、待機者数を教えていただきたい。
また、入所に至っては、事前に準備するもの等を教えていただきたい。
- 産業団地の液状化の問題は契約書の中に明記すべきである。
- 産業団地の売却について何年で売却できるのか。市長は上物が建ってから10年と言っているが、市長の答弁と違いがある。
- 中内堅の市道を取り組んでの圃場整備後、法線が変更になり狭い橋を通過することになった。特に梅木橋付近は消防車も通れず、宅急便も通るのに苦慮している。
本件については、市長と語る会、また県議へも意見を申し上げている。
また、建設課にも要望しているが、なかなか対応してもらえないので議会の方で調査を行い対応してもらいたい。(市道認定を含む)